

平成25年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第3号

平成25年12月5日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	川村成二君	9番	中根光男君
2番	岡崎勉君	10番	鈴木良道君
3番	山本文雄君	11番	小座野定信君
4番	田谷文子君	12番	矢口龍人君
6番	小松崎誠君	13番	藤井裕一君
7番	加固豊治君	15番	山内庄兵衛君
8番	佐藤文雄君	16番	廣瀬義彰君

欠席議員 なし

出席説明者

市長	宮嶋光昭君	環境経済部長	根本一良君
副市長	石川眞澄君	土木部長	山本恵美君
教育長	菅澤庄治君	会計管理者	石塚英幸君
市長公室長	高田忠君	消防長	井坂沢守君
総務部長	木川祐一君	教育部長	金田康則君
市民部長	根本光男君	水道事務所長	田崎清君
保健福祉部長	木村正美君	農業委員会事務局長	小松崎昇君

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	君	山 悟
〃	補	佐	乾 文彦
〃	係	長	坂本敏子
〃	係	長	杉田正和

議事日程第3号

日程第 1 一般質問

- (1) 田谷文子 議員
- (2) 中根光男 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

(1) 田谷文子 議員

(2) 中根光男 議員

本日の一般質問通告事項一覧

通告順	通告者	質問主題
		(質問の区分)
(1)	田谷文子	1. かすみがうら市10周年に向けて、市内外にどのように存在感をアピールするのか
		2. 小中一貫校の推進方策について
		3. 子育て支援策の具体化について
		4. 広域行政の現状認識について
(2)	中根光男	1. 小学生に食と命を学ぶ農業体験学習の定期的実施について
		2. 適応指導教室（ひたちの広場）の改修及び教育内容の充実について
		3. 防犯対策について
		4. 青少年の健全育成について
		5. 医療体制の強化について
		6. 小中学校への防犯カメラ設置状況について

開 議 午前10時00分

○議長（鈴木良道君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

傍聴人に申し上げます。

会議において、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

一般質問に先立ち、議員各位に申し上げます。

一般質問は、市の一般事務についてただす場であります。したがいまして、法令等を遵守していただきますことを求めます。また、執行部におかれましては、能率的な会議運営の観点から、簡明に答弁することを求めます。

日程第 1 一般質問

○議長（鈴木良道君）

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

皆さん、おはようございます。

平成25年第4回定例会に際しまして、一般質問をさせていただきます。

25年といえば、もう平成になって4分の1世紀を経ることになるわけです。単に、ことし1年を振り返るだけでなく、この25年を振り返ってみればバブルの絶頂からその崩壊に、そしてそれに引き続く失われた15年とも20年とも言われる長い長いデフレからの景気低迷に多くの国民は閉塞感を抱きつつある中で、平成23年の3.11で追い打ちをされたような時代であります。3.11から昨日でちょうど1,000日を数えました。この寒空の中、被災した皆様方はどのようにしているのかと、今、私も心を痛めているところでございます。

その間、景気のみの問題にとどまらず、国・地方を通じて、待ったなしの借金財政に陥ってきております。巷間言われておりますように、今アベノミクスによって好材料が出てきたように、景気上昇に期待感も高まりつつありますが、これもまだまだ軌道に乗ったとまでは言いがたく、来年4月からの消費税率を8%まで上げることが現実化した場合、果たして心配がないという状況になるかどうかは一つの懸念材料でありますし、それをしのぐ民間企業の活発な活動が命綱となっているようにも私は思います。

そこで、こういう視点に立って、第1点は、財政の一層の合理的活用による節約と選択と集中による市民の福祉向上につながる市当局の考え方を伺うことであります。

もう一つは、民間企業の育成方策に関する代表的な農政と地域の資源ともいべき農産物には付加価値をつけて、いわゆる6次産業化によるもうかる農業の確立をどうしていくのかについてお尋ねしたいと思っております。これは、今、国で問題となっているものの地方版だというつもりで、これからの質問にお答えいただきたくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、順次4点ほどお尋ねいたします。

まず、第1点目として、平成の大合併は茨城県の市町村の数が合併前の半分になり、44市町村となったわけです。その中で、旧霞ヶ浦町と千代田町は新たに町から市となり、かすみがうら市となって市制をしいたわけです。市は町村と違って、福祉事務所を設置するなど、地方の自治体としての機能がより大きくなりました。それだけに市当局はもとより、市議会の役割、責任は大きくなったわけです。

ここで、来春にはもう、かすみがうら市が誕生して満10年を迎えるわけですので、久しく地域間競争といわれてきた中で、本市もその存在感を内外に大いにアピールしなければならないと思うわけです。全国的に見れば観光対策や少子高齢化対策、あるいは文教政策等において、それぞれの自治体の創意工夫によって大きな成果を上げて存在感を高めた市町村もたくさんあるようです。イメージ調査によると、茨城県は最下位という報道がありましたが、県民はそういう意識は全然といってよいほどないようです。それだけ自分の住んでいる茨城県をひどいところだなんていう考え方は持っていない。これはまことによいことだと思いますが、それだけ自己満足に陥って自分の住んでいるところをほかの人に知ってもらおうとする意欲が乏しいというか、そういうことに対して非常に淡泊過ぎるのではないかと思います。この競争社会においては、こうした点をよい方向に改めていく必要があるかと思えます。

そういう意味では、このたび日越国交樹立40周年の記念すべき年に、ベトナム共和国のほぼ中央部に当たるホーチミン生誕の地である人口40万の都市のビン市と交流が持てたことは大変有意義であり、かすみがうら市の存在感を海外にまでアピールする一助になったことは申すまでもありません。この11月7日にビン市のシン市長のご一行様が、かすみがうら市長の声に応え、このかすみがうら市を初めとした本県各地を視察に訪れましたが、私もこの訪問団の皆様が約1週間滞在している中、ほぼ毎日のおつき合いさせていただきました。個人的にも心からの交流が図られたこと、まことに感激にたえないところでございます。国は違い言葉は通じなくとも、心は通じ合えるものだとしみじみ考えさせられました。

この間、市長は、教育長そして先輩市議会議員ともども沖縄を訪問し、座間味村との交流もしてきたことと伺っております。そこで、このベトナムのビン市との交流、また沖縄の座間味村との交流、これからの末永く友好のきずな・シンボルとして、さらなる進展を図っていくことが重要だと思うわけです。そのためには、はっきりとした友好提携のための協定書を取り交わすなど、次のステップに向けた活動が必要になりますし、またそれに対応した必要最小限の予算措置も考えなければならないと思いますが、こういうことに関して、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2点目として、小中一貫校の推進方策についてお伺いします。

9月の定例会においても同様の質問をいたしました。そのときの市長の答弁は、この一貫校については大変前向きでよく考えておられることがよくわかりました。また、教育長さんの答弁も市長同様、私にとってはとても大変前向きでおられることがわかり、感銘した次第でございます。

その後、文教厚生委員会に教育委員会の千代田地区小学校の統合整備に関する資料が提出され、さらに全員協議会にも同じものが配付されました。それによりますと、現在、千代田中学校の校舎の面積は約4,000平方メートルです。そして、千代田中学校の余裕教室を有効活用し、小学校の不足教室分のみを増築する検討において、現千代田中学校の全体の約70%ぐらいは何らかの形で小学校と共用できるというふうに私は理解しておりますが、この数字だけでも小学校の統合に当たっては、既存千代田中学校を十分に活用するという前提で検討を進めることが最も理にかなっているのではないかと思います。市長の考え方を伺いたいと思います。

さらに、物理的に小・中学校が一緒のエリアによって双方が施設の有効利用を図り、より一体性を持つことが小中一貫校への大きな一歩になることは間違いありません。しかし、校舎等の一体利用は一貫校の1つの条件であり、一方では、教育内容に大きな変革をもたらし、特色を持った教育の可能性を高めるものでなければならないわけです。

今、体操やフィギュアスケートを初め、スポーツの中では低学年からのすぐれた素材の発掘、育成のチャンスを見出していくことが必要です。外国の例に見られるように、英語やパソコン等の教育に力を入れ、将来の産業人、あるいは国際人をつくろうということにも心がけなければならないと思います。それに加えて、今、少子化の中で、兄弟も少ない、したがって、兄も姉もいない子ども、弟、妹のいない子どもも数多い中で、年齢を超えた人の交わりの機会を多くつくれるという効果を見逃すできないのではないかと、私はそういう期待も抱いているところでございます。何にも増して、現行の6・3制の義務教育が変わっていくのではないかと、すなわち、だんだん教育水準が上がっていくに従って、小学校五、六年生の高学年になれば中学校のように教科

ごとに担任の教師が担当するなど、先生方の弾力的な活用、あるいは配置が可能になり、時代の要請に沿うことになろうと思いますが、教育長はこの点をどのようにお考えになっているか、改めてお伺いいたします。

次に、子育て支援策の具体的方策についてお伺いいたします。

数日前、テレビ報道を見ていましたところ、中学3年生までの医療費を無料化にしている市町村はかなり多いと言われております。とりわけ埼玉県においては90%を超える市町村が実施済みのようにあります。決して所得制限の問題はないように思います。本市が実施する際、所得制限について議論したことはほかでは余り問題になっている様子はありません。それより医療費無料化は今や常識的と言ってよい状態にあるのではないかと思います。これを実施することは重要であります。特にかすみがうら市をアピールするほどの対策ではなく、低い水準での所得制限を行政の立ちおくれと言わなければならないのでは、早急に是正すべきであります。

また、ほかの市町村がやっていることを後追的にやるのは、いわば二番煎じのそしりを免れないということは、前にも私は指摘してきたつもりです。したがって、ほかでは余り取り上げられていない子育ての費用負担を上手に軽減する知恵を絞って政策を講じるべきです。そうすることによって、本市の先進性をアピールできることとなり、人口増にも結びつく期待感が生まれるわけですので、思い切って給食費などは無料化にするというような対策を導入する考えはないか、市長にお伺いいたします。その際、財源の確保は心配ないかどうか。また、一旦始まればもとに戻すことはできないでしょうから、将来にわたっての財源もあわせて心づもりしなければなりません。これからは固定的な経費となり、将来の財政も拘束することになりますので、その辺の覚悟も含めて、市長及び担当部長にお伺いいたします。

また、子育て支援の重要な要素であります保育所の問題についてお伺いいたします。

今、保育所の民営化の是非をめぐって、若いお母さん方を中心に関心が高まっております。この前の議会では請願もなされております。市当局の考え方・方針が、市民向けにきちんと正確に伝わらずに無用の混乱を生じているのではないかと心配しているところでございます。このような多くの人に関係する保育行政の方針転換については、通常の広報活動よりも一層心配りをした特別の広報が必要だと思っておりますので、年内にもきちんとした広報を行うよう希望いたしますが、担当部長にその辺のことをお伺いしたいと存じます。

4点目に、広域行政の現状認識についてお伺いいたします。

国にも内政・外交とあるように、今自治体においても常に周辺の自治体の動向をにらみながら、一緒にやるべきことは協力し、一体化したほうがよいときには勇敢に一体化する。すなわち合併を進めるべきであります。

今のかすみがうら市は、神立駅及び駅周辺の整備を手がけ、より土浦市と切り離せない関係を強めつつあります。また、土浦協同病院がおおつ野に移転されれば、市民の医療についても大きく依存度を高めることとなります。既にかすみがうら市と土浦市の境界は、市民にとっては邪魔にこそなれ、便利なことは何もなくなるでしょう。

一方、11月26日の茨城新聞は、「JAの広域合併加速」という見出しで石岡地域3農協が合併推進協議会を立ち上げ、2015年2月にも合併するという方針を固めたという報道をしております。その中に、県南地区内の土浦学園地域の3JAも合併研究会を発足させたと述べております。要

するに、本市を取り巻くJA土浦も、いよいよつくばとの一体化合併を推進する道を歩み始めたということです。もちろんJAの動きと行政は必ずしも同じではありませんが、本市のように農業がかなりの比重を持っている市においては、このJAの動きとできる限り協力しやすい行政体を形成していくことが、より実効性の上がる基本ではないかと思えます。とりわけ、これからは農業規模拡大、担い手の育成に力を注いでいくことが重要度を増してくると思えますので、そういうスケールメリットの創出しやすい行政の合併はぜひとも必要なこととなろうかと思えます。

また、JAの動向ばかりでなく、一方で農業の6次産業化、すなわち生産から加工、そして販売まで一貫して行う攻める農業が重視されてきております。それは農産物の付加価値を高め、農家の収入を多くしようとする経営方針だと思えますが、行政もそういうことがしやすいようバックアップしなければなりませんし、つい先ごろ、NHKの「あさイチ」という番組で、レンコンが健康にすこぶるよいという報道がなされ、JA土浦のレンコンセンターでつくられているレンコン粉末は瞬く間に売り切れ、県内外から予約も集中し、再入荷は年明けになるというほどのフィーバーぶりを示しました。ほかにも、市内にはこのような地元の農産物の加工販売に取り組んで、多くの成果をおさめつつある事業者の皆さんもおります。このような取り組みに対して、行政は販路拡大を応援できるような体制を市町村の行政界を越えて、広域的に進めるべきと考えます。

そこで、市長にお尋ねいたします。

市長は常々合併に積極的で、前向きな発言をしておられることは十分承知しております。私が市長に期待を寄せ、市長と一緒にこのかすみがうら市の地域をよくしていこうと考えているのも、この広域的に合併を推進し未来のこの地域の発展をそれに委ねていこうと決意しているからにほかなりません。そこで、いま一度、いま一步、リーダーシップをとっていただきたいと思っております。すなわち、市民各位が市長のおっしゃるとおりだというようにリードして行ってほしいのです。

そのために、少なくとも市長の次の任期中には合併を実現するか、確実なめどをつけるなり、そのためのスケジュールを確立すべきと思えます。今、JAがやっているように、合併研究会を立ち上げて、そしてそれを推進協議会に発展させていくという合意形成を取りつけていくことです。そのように私は感じております。

こういう具体的な目標を掲げ、次の立候補を決意されるよう、切に望んでおりますので、今の考え方を表明されるようお願いいたしますとともに、お伺いいたします。

次に、この10月末に、もう一つの隣接市である石岡市の市長選が行われ、新しい市長さんが誕生しました。市長はかわっても行政の継続性はある程度維持されなければなりません、それは好ましくないことを改善することをためらってはならないと思えますので、よい方向に協力を強めていただくよう期待するところでございます。

特に、この7月に筑波山地域ジオパーク推進協議会に土浦と本市が加入し、これまでの石岡、笠間、つくば、桜川と合わせ6つの市でジオパーク認定を目指すという記事がありましたが、その中で宮嶋市長はかすみがうら沿岸地域の魅力も織りまぜながら、それぞれの特徴的な地域資源を有機的に結びつけていきたいと語ったと報じられております。

そこで、そもそも、この6市で一緒に推進する筑波山地域ジオパークとはどのようなことなの

か、よく広報をして市民の理解を求めることが、石岡市や土浦市、つくば市などと連携を強める上で欠かせないことだと思えます。こういうジオパークについても、いわゆる市民との協働の立場から推進して行ってほしいと希望いたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

おはようございます。

田谷議員のご質問にお答えいたします。

1点目、かすみがうら市10周年に向けて、市内外にどのように存在感をアピールしていくのかについてお答えいたします。

アピールの方法としてはさまざまな手段があると思いますが、その中の1つとして、都市交流事業が取り上げられると思えます。

まず最初に、1番、ベトナム・ビン市との友好提携についてお答えいたします。

10月末の全員協議会で説明させていただいたとおり、ハスの取り持つ縁で始まり、ビン市からの招待により、6月と10月の二度にわたる現地への訪問で育んだ両市の友好関係ですが、市議会議員の皆様を初め、茨城県、市内外の事業者の皆様のご協力のおかげで、11月7日から11日の日程でビン市訪問団を受け入れることができ、さらに友好を深めることができました。市議会の皆様には、この場をおかりしまして御礼を申し上げます。

熱烈な親日的かつ勤勉で真面目な国民性のベトナムとの友好関係は、企業進出などの経済的交流や医療、農業分野での人的交流など、今後大いなる可能性があり、本市誕生10周年に当たる来年度には友好都市協定をさらに実効あるものになりたいと考えております。市議会の皆様のご理解と引き続きのご支援をお願いいたします。

次に、2番、やはり都市交流事業の沖縄県座間味村との友好提携についてお答えいたします。

こちらも、10月末の全員協議会で説明させていただいたとおり、外塚県議会議員と狩野前県議会議員の紹介により、座間味村長が本市を表敬訪問したことから交流が始まり、お忙しい中、小座野議員にもご同行いただき、11月4日から6日の日程で座間味村と沖縄本島の現地視察に行っていました。

座間味村は「世界が恋する海」のキャッチフレーズのとおりの大自然で、海洋スポーツや自然観察などが趣味のアウトドア志向の市民にとっては、この上ない魅力的な場所であるかと思えます。最初は行政レベルで、徐々に市民レベルでの友好を深めることにより、商業ベースのリゾート旅行では味わえない田舎の親戚に遊びに行くような旅行先が提供できるのではと期待をしております。

修学旅行先の可能性については、座間味村は沖縄本島から若干離れており、日程の面から考えると座間味村単体では困難であると言わざるを得ませんが、沖縄全体で考えた場合、歴史教育、平和教育、自然教育などの観点から、修学旅行先としても大変魅力的な場所であると考えており

ます。

そのようなことから、座間味村についても、ビン市同様、10周年記念に当たる来年度には友好都市を締結したいと考えておりますので、市議会の皆様のご理解と引き続きのご支援をお願いいたします。

なお、座間味村長、議長、教育長ら6名の訪問団が、友好都市協定締結に向け、東京出張の際に本市まで足を延ばし、12月25日、本市へ視察に訪れる予定となっておりますので、その節には市議会の皆様のご協力をお願いしたいと存じております。

次に、2点目の小中一貫校の推進方策については、教育長からの答弁とさせていただきます。

3点目、子育て支援策の具体化についてお答えいたします。

最初に、1番、財源をどう確保しているのかについてお答えいたします。

ご承知のとおり、国・県等の補助金交付金等の特定財源が見込めない事業につきましては、全て一般財源となりますが、歳入歳出の均衡を考慮しながら、財源を確保してまいりたいと考えております。

これまで、行政改革の取り組みを進めておりますが、中でも、経常経費の縮減、補助金の見直し、職員数の削減等により、今後もさらに改革を進め、財源の確保に努めてまいります。

続いて、2番、将来にわたっての充実策についてお答えいたします。

子育て支援策と申しますと、子どもを育てる保護者に対するもの、子ども自身に対するもの、子どもを育てる社会環境づくりなど、幅広く考えられます。

さきの文教厚生委員会において、子育て支援策としての年間6万円の現金給付事業を1つの案としてお示しいたしましたが、給食費に対する手当てにしてはどうかというご意見も頂戴しており、いわゆる小・中学生の給食費の無料化という意味ではありますが、具体的な検討を現在進めているところであります。子ども本位の支援策についても、保育所事業の運営方法の見直しや、学校統合などによる教育環境の充実を初め、子育てに関する相談体制の強化などを調整しているところであります。

このようなことから、子どもを育てるための環境、子ども自身が健全に育つための環境を双方向から充実してまいりたいと考えております。

次に、3番、保育所のあり方をどう考えているのかについてお答えいたします。

全国的にも急激な少子化が進む中、年少人口が減少しており、安心して子どもを産み育てるために総合的な支援対策の実施が求められております。国では、子育て家庭への支援対策として、児童手当や児童扶養手当など給付による支援を図ってまいりましたが、税制度における扶養控除の廃止などにより負担軽減が十分とはいえないものとなっております。

さらに、県の子育て支援としては、マル福制度の拡充など医療面においても支援している状況ではありますが、本市においては、このマル福制度のさらなる充実を図ってきたところでもあります。

本市においては、社会情勢の変化や雇用環境の変化に応じ、乳幼児に対する施設環境整備を進めてまいりましたが、今後は国や県の支援制度を踏まえ、本市独自の子育て支援策として子育て家庭の負担軽減策を図ってまいりたいと考えております。

また、かすみがうら市の保育所事業につきましては、社会情勢や雇用環境の変化に応じ、保育

サービスの充実を図るため、保育所の民営化、特別保育事業の拡大など多様化する市民ニーズに対応してまいりたいと考えております。

民営化の手法について変更があったことから、また、その説明不足から保護者への不安を招いたことは今回反省をしております。民設の事業者による保育所設置事業は順調に進んでおりまして、今年度中には民営のみでの定員増、来年26年4月1日には民営のみでの定員増が260名に達し、定員については何ら問題はないと考えておりますが、民営に移行するについてのスムーズな体制づくりということで、さくら保育所については引き続き、おおむね1年程度の継続を考えてまいりたいと思います。

4点目、広域行政の現状認識についてお答えいたします。

かすみがうら市が発足し、来年度は10年目という節目を迎えることとなります。合併以来、行財政改革や権限移譲への対応、市民ニーズへの対応などを中心に進めておりますが、合併の目的に照らして考えますと、本市にとって今後より求められることは、生活圏の広域化への対応だろうと感じております。市民一人一人の日常生活においても、例えば買い物、通学、通勤など、近隣の土浦市や石岡市、つくば市など、市外への依存度が高い状況にあり、本市内だけで生活を完結することは考えにくい状況だろうと思っております。

こうしたことから、私としましても、市民生活に対応した行政の広域化の必要性は十分に理解しており、広域行政の方式として、合併を初め、事務の共同処理や委託、行政相互の連携協力などがございますが、地域の将来見通しや行政改革の視点を踏まえた場合、合併がやはり最も望ましいと考えているところであります。

現在の状況としては、ご質問にありました農協の合併を初めとして、市町村という行政の枠を超えたさまざまな分野で広域的な動きが見られることはご承知のとおりでございます。また、行政分野では、土浦市と連携した神立駅周辺整備事業を初め、道路ネットワークに関しても、例えば土浦協同病院の移転先への土浦市の道路整備計画と連携した本市の道路整備、さらには石岡市と連絡する市道の狭隘箇所の改良など、土浦市や石岡市などと連携した計画を策定し、取り組んでいる事業もございます。

合併については、市民の機運の醸成はもちろんのこと、相手自治体のこともあり、すぐにできるものではありませんから、こうした周辺市との連携協力を進めながら、合併の必要性の認識が共有できるように力を注ぎ、理解を求めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

4点目1番、今後の農政の推進に当たり、望ましい行政体のあり方についてお答えいたします。

農業協同組合は、農業を取り巻く厳しい情勢の中で、組合員ニーズの多様化に対応できるような健全な事業運営を図るとともに、農業協同組合及び地域の活性化に積極的に対応できるように、合併による組織・事業・経営基盤の安定強化を図ってきました。

当市を所管していました土浦農業協同組合と茨城千代田農業協同組合も平成24年2月1日に無事に合併をしたところであります。現在はさらなる安定強化に向け、つくば市農業協同組合及びつくば市谷田部農業協同組合の3者で合併に向けた調査、研究を行うため、平成25年11月7日に第1回土浦学園JA合併協議会が開催されたと聞いております。

農業協同組合は、地域営農の根幹をなしていることから、行政として合併の動向を注視すると

ともに、地域農業の発展と農家へのサービス低下を招かないよう助言等を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

田谷議員ご質問の、2点目、小中一貫校の推進方策についてお答えをいたします。

本市では、教育委員会で策定している「かすみがうら市学校教育指導方針」に、学校間、小学校と小学校、小学校と中学校の交流の推進と教育資源の共有を明記しまして、各学校に対して小中連携の推進をお願いしているところであります。

その結果、小中学校教員の相互授業参観、生徒指導情報交換会、小学校への中学校教員の派遣と授業の実施、これは中学校の英語の先生が小学校へ出向いてALTと一緒に外国語活動を行ったということであります。それから、中学校の部活動見学、入学説明会、6年生児童と中学校職員との交流会などを実施しております。

今後は、小・中学校の適正規模化に伴いまして、中学校職員の専門性を生かした授業を系統的、連続的に計画性を持って行ったり、行事を調整してボランティア活動や集会活動など、交流活動の一層の推進を図ったりするなど連携強化に努め、小中一貫教育の基礎づくりをまずは進めていきたいと考えております。

なお、小中一貫校につきましては、施設連携型、これは場所が離れるわけですが、それと施設一体型、同一敷地内にあるというものでございますが、その2つがございますが、千代田中学校区の小学校で進めております統合につきましては、現在、統合委員会で統合小学校の建設場所に対する検討をいただいております。

結果として、千代田中学校への併設となりました場合には、施設一体型の小中一貫教育を実践していきたいと考えておりますのでご理解願います。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

適切なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

宮嶋市長を先頭に、市議会の皆さん、そして民間の皆様方のご協力を得ながら、また執行部の皆様方にも今回ビン市との交流の場合はお世話になっております。皆様一緒になって、おもてなしの心で接した今回のベトナム・ビン市との交流の成果だと私は受けとめておりますけれども、今後ともみんなが一緒になっておもてなしの心で接していれば、来年の10周年に向けて大きな花となって、実を結んで、そして友好都市、協定が結ばれるのではないかと私は期待しているところでございます。

1番目の問題はこちらで終わらせていただいて、次に、2番の小中一貫校の推進方策について、今、教育長さんからお話がありましたけれども、まだ場所が明確でないということで、なかなか取り進まないような部分もありますけれども、つくば市の小中一貫校は全国でも、要は全部が小

中一貫校になっているということは教育長さんもお存じだと思うんですけども、そのことに関して感想をいただきたいと思うんですけども、教育長さん、よろしくお願いします。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

つくば市においては、各中学校区において小中連携の小中一貫教育を実施しております。

ですが、施設一体型というのは春日小中一貫校だけでありまして、これはまた特別にカリキュラムをつくって独自に実施をしております。

ほかの中学校区については、小学校、中学校の場所が別々ですので、その中で連携をしていく、教員間の交流をしていくという、そういう教育を推進しております。

なお、今後、つくば東中学校区がまた施設一体型を進めるようでございます。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

今、教育長さんがおっしゃっていただいたとおりで、つくば市が今そのような方向性を持っておりますけれども、ついこの間、11月21、22日の両日に、全国でも徐々に広まりつつある小中一貫教育に対して、全国の約40の自治体の教育関係者がつくば市に結集して小中一貫教育全国サミットが開催されましたけれども、ここにはかすみがうら市としては出席なさったんでしょうか。その辺をちょっとお伺いします。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

私も行く予定でありましたが、市の行事が入ってしまいまして私は行けませんでした。指導主事が参加しております。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

その方は、きょうは……

[「いないです」と呼ぶ者あり]

○4番（田谷文子君）

いない、そうですか。

そうしたら、私が申し上げたいのは、今、小中一貫校が全国でも徐々に高まりつつある中ですので、統合委員会の考え方を尊重していただいて、ぜひ一体型の小中一貫校をまずかすみがうら市もそういうふうな方向性を持っていただきたいなということがあります。

もう一つは、分離型もありますけれども、教育長さんのお話によりまして、一体型なり分離型なり小中一貫校を頭に置いた、そういう教育をされていますよということで安心しましたけれども、やはり子どもの教育は小・中の交流がふえることで、中学校にもなれたり、あるいは小中一貫になったりしまして先輩の話を聞いたりしますと、進学不安が軽くなるというようなそうい

うデータもちょっと耳にしたりしているものですので、前向きで小中一貫校をぜひとも実現していただきたく思いますので、前向きでご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、子育て支援策の具体化についてでございますが、市長にお伺いしますけれども、先ほど私が質問しましたとおり、医療費の無料化は今考えておられますか。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

子どもたちの医療費の無料化につきましては、先般佐藤議員のご質問にもありましたけれども、いわゆる中学3年生までの医療費の無料化が所得制限つきに今なっているところであります。そういった中で、無料化になってからまだ日が浅いものでありますから、もう少し推移を見まして、完全無料化も検討対象に入れていきたい。そのための費用が4,000万円であることも佐藤議員への答弁と同じでございます。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

よくわかりました。

先ほど市長さんのほうからお話がありましたとおり、給食費の無料化も考えていますよということで、前向きですこぶるすばらしい方策と私も称賛しておるところでございます。皆様ご存じのとおり、日本の、いや、世界のトヨタでさえも、乾いた雑巾を絞るんだと言われて経営方針で望んでおりますし、今、「ムリ、ムダ、ムラ」をなくしてプラス成長をしています。確かに、円安が大きく貢献していることだろうとは思いますが、4月のベースアップのときには社員に還元していこう、そして株主にも還元していこうという、そういうところも見られるわけです。

宮嶋市長も周りからいろいろ批判もありましたでしょう。ですけれども、きちんと自分の報酬も半分に減らして、そして財源をつくり、それを市民の若い子育て世代に還元できるということは私にも大きな喜びでありますし、人口減の一途の今、県内でも一番乗りかもしれない給食費の無料化について、ぜひとも前向きで検討して行ってほしいと思っているところでございます。

次に、4番目です。

広域行政の現状認識についてでありますけれども、先ほど市長さんがおっしゃいましたとおり、今JAは合併の一途をたどっていますし、私が市議会議員になって初めて市長さんに質問させていただいたとき、宮嶋市長が合併についてすごく前向きであるということに好感いたしました。その市長についていってぜひとも合併を実現させてほしいと切実に思っているところです。やはり、50万都市、中核都市、そして広域的な、そのような合併を通じて、より活発に貢献できたらいいなと思っているところです。

それで、新たな合併の具体的な工程は、市長さんのほうからちょっと今質問の答弁がなされていなかったかなと思うんですけれども、その辺を最後にお聞きしたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

広域合併についてですが、県南地区の状況であります。県南地区では年に2回ほど県南行政懇話会という首長同士の交流会がございます。石岡から守谷、稲敷に至るまでの県南地区の県南総合事務所管内の自治体でやっているわけですが、その中での情勢であります。ことしと昨年、いわゆる合併に関する講師などを招いて、講演会等も行っております。そうした中で、広域連携の重要性も強調されているところでありますが、最終的には合併を目指そうという底流的な動きもあります。

そういう中で、常磐線から西側というか北側と、常磐線から東側の自治体についてそれぞれ多少ニュアンス、考えが違うみたいでありまして、私としては守谷、つくばみらい、つくば、かすみがうら、土浦、この5つの自治体での合併が望ましいのではないかと考えております。この5つの市が合併しますと、50万当然超えますし、今、法律上は政令市になるわけですが、実際の運用は今、政令市の運用基準というのは100万都市になっていますから、中核市という位置づけになります。中核市の場合は、もう権限的には政令市とほとんど変わりませんので、中核市でも直接いろんな事務事業について、県の事務事業もほとんど移管できるということで、国の直轄、国と直接交渉もできるような自治体になります。そして、財政力基盤も固まりますので、そういった合併が望ましいのではないかと考えております。状況的にはまだ一部の市において前向きでないところもあるようではありますが、私は早晚、ここ3年、4年が大きな山場かと思っております。その3年、4年の中で、大きく動くのではないかというふうに考えております。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君。

○4番（田谷文子君）

十分によく理解できました。50万都市の実現にご尽力いただきますよう、切にお願い申し上げます。

それからまた、6次産業へのバックアップをぜひとも、かすみがうら市は農業の町でありますので、6次産業へのバックアップをぜひともお願い申し上げます。

最後に、斎場とか五輪堂の問題とか、いろいろ石岡市との確執がありましたけれども、よりよい関係を今度は結べるんじゃないかなと思って期待しているところです。そのことが両市のためにもなりますし、平和であることが一番だと思っているところでございます。

けさほど新聞等でもお話がありました、ニュース等でも皆様ご存じのとおり、うまみ成分満載の和食が世界遺産に登録されたというすばらしいニュースがけさも飛び込んでまいりました。どうぞこれから寒さへ向かいます折、ご列席の皆様方、年末年始、お元気で明るい気持ちを持ってお過ごしになられますようお祈り申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

4番 田谷文子君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時02分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、発言を許します。

9番 中根光男君。

[9番 中根光男君登壇]

○9番（中根光男君）

平成25年第4回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

東日本大震災より本日でちょうど1,000日目を迎えました。いまだ28万人の方が避難生活を強いられている大変厳しい状況であります。一日も早い復興を心よりご祈念申し上げます。

それでは、最初に、小学生に食と命を学ぶ農業体験学習の定期的実施についてお伺いをいたします。

農業体験を通じて、子どもたちに農家の仕事や食べ物の大切さを知ってもらうことは重要であります。JAなどが主催して全国各地で行っておりますアグリスクール、すなわち農業学校を実施しております。アグリスクールの効果に関して、JAやまがた企画広報課によりますと、食べ物の好き嫌いがなくなったり、家で食事の手伝いを進んでするようになったり、また、いじめ対策にも効果があったりと子どもたちの変化を指摘しております。

ふれあい学習を通じ、心豊かな教育が求められている昨今でございます。

1、農業体験学習の必要性について、2、現在実施している体験学習の状況と公開について、3、今後の取り組みについてをお伺いいたします。

次に、適応指導教室（ひたちの広場）の改修及び教育内容の充実についてをお伺いいたします。

教育の充実に真剣に取り組む国は必ず発展と繁栄の時代を迎えると言われております。今日の教育はいじめ、不登校、ひきこもり、学級崩壊、学力低下、犯罪の増加など深刻な課題を抱えております。子どもは社会の鏡と言われるように、社会の荒廃が教育の荒廃を生み、社会全体の荒廃に直結する悪循環になっております。複雑な理由によってひきこもりになったり、通学できない子どものために適応指導教室は絶対に必要などあります。教育相談も400件を突破するなど、深刻な状況下にあります。

その観点から、1、現在の利用状況と教育の内容について、2、適応教室の改修について、3、今後の取り組みについてをお伺いいたします。

次に、防犯対策についてお伺いいたします。

社会構造や生活様式の多様化、複雑化などを背景として、さまざまな犯罪の発生が見られます。本市でも市街化区域を中心として、都市化の進展と核家族化、少子化など社会環境の変化や地域の連帯感の希薄化の進展に伴い、犯罪の発生する要因が増加しております。

今後の対応につきましては、1、治安の行き届いた地域づくりの推進について、2、市民意識の高揚について、3、明るい地域社会づくりについて、4、防犯施設の整備についてをお伺いいたします。

次に、青少年の健全育成についてをお伺いいたします。

最近の青少年をめぐる問題は、急激な社会環境の変化や交通網の発展に伴う行動範囲の広域化などにより次第に多様化し、社会の広範な分野に及ぶなど、大きな社会問題となっております。

さらに、青少年の非行はますます低年齢化し、遊び型非行や女子非行が増加する現状にあり、青少年の健全育成は地域社会全体の責任として認識し、相互の連帯を強めながら社会環境の浄化を推進する必要があります。

1、社会環境の浄化について、2、地域教育の推進について、3、社会参加の促進について、4、健全育成体制の確立についてをお伺いいたします。

次に、医療体制の強化についてをお伺いいたします。

高齢化社会に対応した医療体制の強化、整備が求められており、長寿社会をいかに生きていくか、自分たちを取り巻く社会環境に不安を抱いている方は多々おります。

本市の医療機関としては、一般診療所や歯科診療所はありますが、総合的な診断治療を必要とするものについては市外の医療機関に依存しているのが現状であります。今後、高齢化社会などによる医療ニーズの増大に対応した地域医療体制の整備が求められております。

1、救急医療体制の状況と強化について、2、休日・夜間医療体制の取り組み状況について、3、問題点と今後の取り組みについてをお伺いいたします。

最後に、小・中学校への防犯カメラ設置状況についてをお伺いいたします。

私は、防犯カメラの設置の必要性を一貫して一般質問でもたびたび主張してまいりました。子どもの命を守り、安心して勉強できる環境づくりは最も重要な課題であります。おかげさまで、かなり設置がされましたが、残念ながら数校設置されていない学校があります。何としても全校に防犯カメラを設置していただきたく、その観点から、1、各小・中学校への防犯カメラ設置計画と必要性について、2、防犯カメラを設置した学校の効果について、3、今後の設置計画についてを具体的にお伺いをいたします。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（鈴木良道君）

答弁を求めます。

市長 宮嶋光昭君。

[市長 宮嶋光昭君登壇]

○市長（宮嶋光昭君）

中根議員のご質問にお答えいたします。

1点目、小学校に食と命を学ぶ農業体験学習の定期的実施については、教育長からの答弁とさせていただきます。

2点目、適応指導教室（ひたちの広場）の改修及び教育内容の充実については、教育長からの答弁とさせていただきます。

3点目、防犯対策についてのご質問にお答えいたします。

最初に、1番、治安の行き届いた地域づくりの推進について、2番、市民意識の高揚につきましてお答えいたします。

さまざまな犯罪の発生報道や手口の公開などによる防犯意識の広まりや防犯グッズの普及などが相まって、犯罪認知件数は年々減少傾向にあると言われておりますが、平成24年における本市

の刑法犯認知件数は261件となっており、悪質な犯罪はまだまだ後を絶たない状況です。

このような中、昨年3月にかすみがうら市防犯連絡員協議会が設立され、市内114名の防犯連絡員が土浦警察署や土浦地区セーフティマイタウンチーム等と連携しながら、各種キャンペーンや街頭活動を展開したところでございます。

ご質問のように、犯罪を防ぐためには、市民一人一人が常に危機意識を持つとともに、手口や情報を共有していくことが重要と認識しているところでございます。

市といたしましても、このような活動がより活発化していくことが、市民意識の向上、ひいては犯罪の抑制につながるものと考えておりますので、今後ともさまざまな活動に側面から支援してまいりたいと考えております。

次の3番、明るい地域社会づくりについて、4番、防犯施設の整備については、総務部長からの答弁とさせていただきます。

4点目、青少年の健全育成については、教育部長からの答弁とさせていただきます。

5点目、医療体制の強化については、保健福祉部長からの答弁とさせていただきます。

6点目、小・中学校への防犯カメラ設置状況については、教育部長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

[教育長 菅澤庄治君登壇]

○教育長（菅澤庄治君）

中根議員ご質問の1点目、農業体験学習の定期的実施についてのご質問にお答えをいたします。

現在、各小学校における農業体験としましては、学校農園を活用して、畑ではサツマイモやジャガイモなど、学校水田があるところでは、モチ米などを作付から収穫、田植えから稲刈りまでの一連の体験を取り入れているところでございます。

これらの農業体験を初め、学校によりましては落花生の収穫体験や、ワカサギのふ化、放流など地域の方の協力を得ながら、さまざまな体験学習に取り組んでいるところでございます。

これらの体験は、子どもたちへの農業に対する理解、食べ物と自然環境に対する理解、収穫に対する喜びやつくる過程の苦勞、共同で作業する上での協調性、農業に従事する方々への感謝の念、また農業に携わる人々との交流を通じて社会性を育むなど、さまざまなことが体験でき、教育上、大変有意義な活動となっておりますので、今後も継続していきたいと考えております。

続きまして、2点目、適応指導教室（ひたちの広場）についてお答えいたします。

まず、現在の利用状況と教育内容についてでございますが、現在通級している児童・生徒数は、小学生3名、中学生11名の計14名です。在籍は14名ですが、毎日来ているということではなくて、六、七人が毎日この中で来ているというところなんです。相談員は4名のうち常時2名体制で児童・生徒の教育支援に当たっております。

日常の教育活動は、午前中に教科の学習や読書、午後はゲームなどを通して基本的な生活習慣の確立や社会性・協調性を高めるようにしております。また、年に数回、体験活動として調理実習や作物の栽培、共同宿泊学習、これは土浦市と石岡市の適応指導教室に通っている子どもたち

と合同で行っておるのでありますが、共同宿泊学習なども行っております。

活動内容を学校に知らせたり、学校から様子を聞いたりするなど、連携を深めながら学校復帰を目指しております。

子どもの再登校には保護者の理解と協力が必要でありますので、保護者と面談をしながら、子どもへのかかわり方や再登校への取り組みなどについて、一緒に考えております。

ひたちの広場は、今は何らかの理由で登校できないけれども、何とか学校へ行きたいという希望を持っている子どもたちの再登校をお手伝いする教室であります。そのために、いろいろな活動を通して、子どもたちが社会性や協調性・忍耐力などを培い、再登校に向けての心のエネルギーを高めていけるように援助しております。

また、ひたちの広場は、現在、第一常陸野公園管理棟を使用しておりますが、施設も古くなっておりまして、人数も若干ふえておりますことから、手狭にもなっております。他の施設への移動も検討していかなければならないと考えております。

今後の取り組みとしましては、校長会の意見や県教育委員会の意見も伺いながら、児童生徒が学校に適應できるための方策を検討して、教育内容もより充実させていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

[総務部長 木川祐一君登壇]

○総務部長（木川祐一君）

中根議員の3点目、3番、明るい社会づくりについて、4番、防犯施設の整備についてお答えをいたします。

ご承知のとおり、犯罪に対する防御策としましては、建物の施錠強化や監視カメラの設置、護身用具や防犯ブザーなどの携帯など、物理的防御に加え、あらかじめ人の目から死角になる場所などを排除したり、巡視をするなど、犯罪の発生しやすい環境を改善していく手法などがありますが、一番重要なのは、個々の防犯意識の向上だと考えているところでございます。

現在、本市内では、25の自主防犯パトロール組織が設立され、市民みずから、それぞれの地域で、昼あるいは夜、パトロールが実施されております。みずからの地域はみずから守るという意識づけのもと、犯罪の未然防止、防犯意識の向上はもとより、地域の連帯感の醸成を図る上でも、有効な団体であると認識しておりますので、明るい地域社会づくりに向けて、今後とも組織化の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、防犯施設についてでございますが、現在市内にあります防犯施設としましては、防犯灯約6000灯及び田伏地内に設置しました防犯カメラとなっております。

防犯灯におきましては、通常では市設置分、行政区設置分を合わせまして、年間30ないし40灯程度が新設されており、修繕につきましては、平成24年度の修繕件数が年間約200件でございます。

また、本年度におきましては、北中学校、南中学校の統合に伴う防犯灯の設置、修繕費用を議会の補正予算として計上させていただいているところでございます。

今後とも、防犯施設につきましては、地域の要望等を基本としながら、効果、必要性を逐次検

討し、より一層の充実を図ることにより、人と施設が一体となった安心・安全なまちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

教育部長 金田康則君。

[教育部長 金田康則君登壇]

○教育部長（金田康則君）

中根議員の4点目、青少年の健全育成についてのご質問にお答えいたします。

最初に、1番、社会環境の浄化についてお答えいたします。

青少年を取り巻く近年の社会環境の現状については、24時間コンビニエンスストアなどに見られる深夜営業店の増加や、インターネットや携帯電話の急速な普及により、目まぐるしく変化をしております。このことは、大人の生活の利便性は高めたものの、子どもにとっては不健全な環境もふえているものと考えられます。

市の取り組みとしましては、青少年相談員さんの協力を得ながら、市内の巡回や青少年の健全育成に協力する店の登録活動を行っております。この活動は、未成年者に対して、酒類、たばこの販売を行わない、有害な図書と一般図書を区別して陳列する、深夜に青少年を見かけたら帰宅を促す、声かけに努めるなどの協力をしていただく店舗をふやすものです。現在、市内では25店舗に協力をいただいております。今後もこの活動を推進してまいります。

次に、2番、地域教育の推進についてお答えいたします。

地域社会への帰属意識や連帯感が希薄となり、青少年を地域で育むといった意識や活動が薄れ、地域の教育力は低下していると考えられています。また、注意されることを快く思わない保護者も多く、大人が注意しにくい状況にもあると思われまます。

市子ども会育成連合会では、本市の恵まれた自然環境を活用し、地域での遊び場、ふれあい体験として、会員である保護者の協力を得ながら、親子釣り大会、かすみっこ祭り、親子ハイキング事業など、さまざまな交流事業を展開しております。今後も、学校、家庭、地域社会、関係機関が一体となって、青少年の健全育成活動に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3番、社会参加の促進についてお答えいたします。

青少年の社会的自立を促すためにも、昨今の社会現象として見られます、ひきこもりなどを未然に防止することが重要と考えております。自立した存在として育つためには、青少年期を大人への準備期間として、さまざまな体験を積み重ねることに大きな意義があると考えております。

現在、県では、地域の子どもの会のリーダーを養成するとともに、子ども会の中高生、ジュニアリーダーを育成する事業を実施しております。本市からも毎年参加者を推薦しておりますが、これらの体験活動を通して、子ども同士の交流を深めながら、子ども会活動を充実発展させていきたいと考えております。

最後に、4番、健全育成体制の確立についてお答えいたします。

次代を担う青少年の健全な育成を図るために、市では、市民ぐるみでの運動を展開しようと青少年育成市民会議を組織しております。この会議では、市民から募った1人200円の協力会費を財源として、数々の健全育成事業を実施しております。平成24年度は、一般会費、特別会費を合

わせて約7,800口の申し込みがあり、162万1400円のご協力をいただきました。

このように、行政と市民が一体となった事業の展開を、今後も継続していきたいと考えております。

次に、6点目、小・中学校への防犯カメラ設置状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、現在の防犯カメラの設置状況につきましては、志筑小学校に3台、下稲吉小学校に4台、この2校はエレベーターに設置されたカメラ1台を含みますが、そういう状況でございます。下稲吉東小学校に4台、下稲吉中学校では既設の4台に追加して、さきの定例市議会において補正予算を計上いたしました6台を現在増設中でございますので、下稲吉中学校は10台という数になります。

設置した学校における防犯カメラの効果としましては、学校の死角となりやすい場所に目が届くということなどが挙げられます。また、これまで学校内における器物損壊などが発生した一部の事案に対し、加害者が確認できたなどの効果がありました。

今後における効果としては、抑止力としての効果が高いと思われまますので、引き続き活用を図ってまいりたいと考えております。

今後の整備計画につきましては、学校の統合や耐震補強、大規模改修等の実施に合わせまして、国の補助を受けながら設置してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

保健福祉部長 木村正美君。

[保健福祉部長 木村正美君登壇]

○保健福祉部長（木村正美君）

それでは、5点目、医療体制の強化についてのご質問にお答えいたします。

最初に、本市の救急医療につきましては、医療法第30条の4の規定に基づき策定された茨城県保健医療計画を踏まえ、土浦地域と石岡地域において、それぞれ病院群輪番制による救急診療や在宅当番医制等による休日夜間医療により対応している現状となっております。

このような状況を踏まえまして、1番、救急医療体制の状況と強化についてお答えいたします。

病院群輪番制につきましては、土浦市と石岡市がそれぞれ事業主体である各市医師会に対する補助事業として実施しているものに、構成市町村が協定に基づく負担を行い、地域の救急医療に努めているところでございます、

土浦地域については、土浦市、阿見町と本市からの構成による土浦阿見地域圏によります土浦協同病院、東京医科大学茨城医療センター及び霞ヶ浦医療センターで実施しております。

また、石岡地域につきましては、石岡市、小美玉市と本市の3市により構成してございます。石岡市医師会病院、斉藤病院、石岡第一病院、石岡脳神経外科病院及び山王台病院で実施しております。

次に、2番、休日・夜間医療の体制の取り組み状況についてお答えいたします。

休日・夜間の医療体制につきましては、土浦市と石岡市のそれぞれが事業主体である各市の医師会や歯科医師会に在宅当番医等を委託しているものになります。構成市が協定に基づく負担を

行い、休日や夜間の救急診療に努めております。

土浦地域につきましては、土浦市との2市構成により、在宅当番医による内科、外科、産婦人科及び歯科の休日診療とともに、病院群輪番制医療機関による夜間診療を実施しております。

また、石岡地域については、石岡市、小美玉市と本市の3市構成により、石岡市医師会病院石岡緊急診療室で内科及び小児科の休日夜間診療とともに、在宅当番医制による外科及び歯科の休日診療を実施しております。

次に、3番、問題点と今後の取り組みについてお答えいたします。

社会環境はもとより、人々の生活習慣等が大きく変化する中で、緊急を要する救急患者等も多種多様化しているところから、初期救急医療である休日夜間診療体制の確保や、重症患者に対するための第二次救急医療体制の充実が求められております。また、第三次救急医療体制といたしまして、救急救命医療体制の整備促進が期待されるところでございます。

引き続き、関係の市町村や医師会を初め、関係各機関等との連絡強化に努め、さらなる緊急医療体制の充実に努めてまいります。よろしくお願いたします。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、2回目の質問を簡潔にさせていただきます。

最初に、小学生に食と命を学ぶ農業体験学習の定期的実施についてであります。この体験学習は、命のつながりと食べ物大切さを学ぶことは生涯の中で最も印象に残るわけであり。そして、人間教育、そして人間形成をしていく上で、最も大事な部分でありますので、この体験学習についてはさらに回数をふやしたり、生き物との触れ合いの回数をさらにふやしたり、いろいろな形での総合的な農業体験も含めた影響も含めて、定期実施をさらにふやしていただきたいと思っておりますが、その今後の考えについて、再度伺います。

○議長（鈴木良道君）

教育長 菅澤庄治君。

○教育長（菅澤庄治君）

中根議員ご指摘のように、非常に大切な事業だと私も考えております。食の大切さ、命の大切さ、さらに子どもたちだけではできませんので、PTAを初め、地域の方々、特におじいちゃん、おばあちゃんなどとも触れ合いながら体験学習をするということは、非常に子どもたちにとって教育的意義はあると考えております。今後、充実させていきたいと考えているところです。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

ありがとうございます。

1つの例として申し上げますが、山形県に上山市というところがございます。そこは非常に農業体験学習が盛んなところでありまして、小学生の子どもたちのアンケートの中で、私がふと目にとまった箇所がございました。

どういう内容かと申しますと、動物も植物も食べ物は全て命でできていると、人間は少しづつ

命をもらって生きているのだから、食べ物は絶対に粗末にしないようにしていきたいと、非常に素直、謙虚な気持ちがつづられております。それから、もう一つ、食べ物の大切さや命をいただいているから、常に感謝の心は忘れません、というように、非常にすばらしい体験をつづっている箇所がございました。

やはりこのように子どもたちが素直な気持ちで、やはり命の中にこの体験として生涯つづっていくことが、やはり社会に出てからもいろいろな形でそれが人間形成の大きな役割となっていることを私は感じておりますので、さらなる内容の充実も含めて検討を願いたいと思います。これは要望として申し上げます。

次に、2番目に、適応指導教室（ひたちの広場）についてでありますけれども、改修及び教育内容の充実についてであります。適応教室はことしで11年目を迎えますけれども、私が議員に当選して1年目のときに、非常に不登校の児童、そしてまたひきこもりの子どもさんたちが、本当に今の数倍おりました。そういう中で、私は本当に心を痛める中、いろいろな方と相談をして、何とか子どもたちに更生する場所を何とかつくってあげたいと、このような思いでおりまして、適応指導教室の設置を何とかお願いしたいという形で、設置をして11年目を迎えるわけですが、そういう中で、私はこの指導教室には、たびたび訪れます。そして、子どもたちとの交流を深めております。

しかし、私が訪れた当時はなかなか心を開いてくれない、挨拶をしてもなかなか挨拶も返ってこない、そういう状況が当初ありました。つい1週間ほど前、私は再度ひたちの広場を訪れました。4名の児童の方が勉強をして、ちょうど昼休みが近かったんですけれども、その子どもさんたちともいろいろと話をすることができました。

そういう中で、やはり本音の部分で語ってくれるように人間関係が徐々にでき上がってきましたので、その子どもたちと雑談している中でこのような話がございました。

複雑な心境があるんですけれども、自分ではこれではいけないと思いながらもなかなか前に進むことができないんです、なかなか勇気を持って踏み出すことができないんです。しかし、同じ境遇の友達が一緒に勉強し、お互いに悩みを打ち明けられる中、やはり自分以外でも皆さん一人一人が悩んでいるんだということに勇気づけられるんですという、そういう話を私にしてくださいました。私は本当にうれしく思いました。

また、深刻な悩みがあるけれどもなかなか先生にも打ち明けられないし、家に帰っても打ち明けられないんですけれども、友達とは本当に心を打ち解けた中で本音の会話ができるんですというように話もしてございました。だから私は、ひたちの広場、400件を超す教育相談が今実際にありますけれども、そういう中で、私は深刻な問題であるというふうに受けとめておる一人でありまして、やはりこのひたちの広場に対しても本当に光を当てていきたいと、そういう形で教育内容の充実も含めて取り組んでいただきたいと思います。これは要望として申し上げます。

次に、ひたちの広場の教室の改修について、子どもさんからももっと広い場所が欲しいとか、床も非常に汚い状況だし、かなりまわりも老朽化もしていて、汚い状況下になっております。だから、教育を受ける一人一人は、同じ平等な立場で、やはり教育環境の整備をしてあげなくては申しわけないと、私はそういう気持ちで帰ってまいりました。

そういう形で、今教育長のほうからまた新たなところを設定したいという話もありましたし、

また、もしも新たな場所が設定できないのであれば、今の場所を新たに改修していただきたいと思いますが、市長の考え、思いを再度伺います。

○議長（鈴木良道君）

市長 宮嶋光昭君。

○市長（宮嶋光昭君）

私たちの広場については、常陸野公園内の管理棟を使っているわけではありますが、今、ファシリティマネジメントの中で管理棟も大分老朽化しておりまして、あれは改修の対象にはしないという方向で検討されているというふうに聞いております。同一敷地内に平成館棟もあるし、平成館については、現在、物置的に使われていると聞いておりますので、そういったところの事情を少し調査をして、平成館棟が使えるものであれば平成館棟への移転、そういったことも検討対象に入れてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

市長のほうから答弁をいただきましたけれども、もっと広い場所、また平成館のほうを利用するならば、やはりきちっとしたリフォームも含めて整備もお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、3点目です。

防犯対策について再度伺いますけれども、やはり最初に、治安の行き届いた地域づくりの推進について再度伺いますけれども、都市化の進展や社会構造の変化に伴いまして、多種多様の犯罪が今予想されておりますけれども、警察とか防犯協会との連携、また地域ぐるみの防犯活動の充実強化にさらに取り組んでいただきたいと思っておりますが、その警察や防犯協会のこれからの連携の強化、その点についてはどのように考えているのか、再度答弁を求めます。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

○総務部長（木川祐一君）

先ほども申しましたが、自主防犯組織としまして25ほど市内にございます。それから、防犯協会と警察署との連携によりまして、年2回程度チラシの配布など、そういったことも行っております。いずれにしても、自主防犯組織というのは大変重要だと思っております。

そういうことで、今後とも警察、既存の団体の助言をいただきながら、組織化に向けて対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

次に、市民意識の高揚についてでありますけれども、防犯活動に対する意識の啓発については、これは市民個々の注意と、それから地域全体の理解と協力が不可欠と思っておりますので、その辺についてもさらに強化をお願いしたいと思います。これは要望として申し上げます。

次に、明るい地域社会づくりについては、地域や市民の連帯感が非常に今薄れている状況下に

なっております。地域住民との相互連帯を深めることがさらに重要であると思っておりますので、この辺についてもさらに施策をお願いしたいと思います。

防犯施設の整備についてでありますけれども、夜間、安心して通行のできる地域づくりを目指して、防犯灯とか街路灯の整備が必要であると思っております。

そういう中で、千代田大橋を渡った左右ですけれども、非常に暗くて、非常に危険だという声が市民から多々寄せられておりますので、この辺の、これは行政界以外なのか、その辺は私は確認しておりませんが、これは私は何点か指摘しておりますので、今後のこの計画について、再度確認したいと思います。

○議長（鈴木良道君）

総務部長 木川祐一君。

○総務部長（木川祐一君）

確かに橋を渡ってから暗いなというふうに、私も通勤をしておりますので、今、議員からご指摘のとおりかと思っております。担当のほうへ持ち帰りまして、十分調査をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君。

○9番（中根光男君）

それでは、早速検討に入ってください、一日も早い設置をお願いいたします。

次に、青少年の健全育成について再度伺います。

まず、1として、社会環境の浄化については、これは要望として申し上げますけれども、青少年の健全育成の障害となっております有害図書とか暴走族などの規制運動や、遊技施設などにおける指導活動、また地域、家庭、関係団体と一体的になって社会環境の浄化が必要であると思っておりますので、この連携プレーも含めてよろしくをお願いいたします。

次に、地域教育の推進につきましては、社会教育活動と密接な連携をもとに、健全な社会環境を築くために、親子との触れ合い、明るい家庭づくり、家庭及び地域が主体となった家庭教育の推進をすることが重要であると思っておりますので、さらに取り組んでいただきたいと思います。これも要望として申し上げます。

3点目、社会参加の促進についてでありますけれども、青少年の自主的、主体的な参加活動の場である青少年団体組織の活性化、また団体活動への積極参加の促進、地域の一員として自覚を図るために、地域行事の中に青少年の参加できる機会や場所の提供に努めることが大事と思っておりますので、この辺も強力で推進をお願いしたいと思います。

4点目につきましては、健全育成体制の確立について。

青少年相談員や青少年育成市民会議のさらなる強化、野外体験学習やスポーツ、レクリエーションを通じた青少年の健全育成体制の確立を図っていただきたいと思います。これも要望として申し上げます。

5番目に、医療体制の強化について。

救急医療体制の状況と強化についてでありますけれども、やはり市民の安全を確保するために、

広域的な救急医療情報システムの整備を一層促進して、救急医療体制の強化を推進していただきたいと思いますので、これも要望として申し上げます。

また、2点目、休日・夜間医療体制の強化につきましては、休日・夜間診療については、市内医療機関の充実、また、隣接の総合医療機関との密接な協力体制を強化し、問題のない医療体制の充実に努めていただきたいということで、よろしく願いいたします。これも要望として申し上げます。

最後に、小・中学校への防犯カメラの設置についてをお願いしたいと思いますが、やはり、かなり防犯カメラの設置が進んでおりまして、また、これから一日も早く防犯カメラが設置できるよう、そして子どもさんの安心・安全を確保できるために、さらなる推進をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木良道君）

9番 中根光男君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、あす12月6日定刻から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 午前11時48分